

物品購入仕様書

1 適用

本仕様書は、「超音波診断装置 購入 その2」に適用する。

2 目的

この契約は、発注者（以下「甲」という。）が、超音波診断装置を受注者（以下「乙」という。）から購入することを目的とする。

3 購入物品仕様

超音波診断装置 1式

機器構成	数 量
(1) 超音波画像診断装置 本体	1
(2) デジタルモノクロプリンタ	1
(3) 白黒プリンタ接続キット	1
(4) 生体ユニット	1
(5) CWサーボユニット	1
(6) ゼリーウォーマ	1
(7) ゼリーウォーマユニット	1
(8) ゼリーウォーマ右搭載対応ユニット	1
(9) DICOM ネットワーク通信機能セット	1
(10) リニアプローブ	1
(11) セクタプローブ（経食道/電動マルチプレーン）	1
(12) コンベックスプローブ	1

4 履行場所

東京都町田市旭町二丁目15番41号 町田市民病院

5 履行期限

2022年 3月 31日

6 納品方法

- ① 納品日時は、甲・乙協議して決めるものとする。ただし、土曜、日曜祝祭日を除く日とする。
- ② 納品時間は、8時30分から17時までとする。
- ③ 納品は、履行場所に搬入するものとする。

7 契約代金の支払い

甲は、納入品をもって検査を行いその結果合格と認めたと、乙の請求に基づき代金を支払うものとする。

8 安全対策等

乙は、本契約を履行するにあたり関係法令を遵守し、甲及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用は乙の責任において速やかに対処すること。

9 定めのない事項

本仕様に明記されていない事項であっても、その性質上当然に必要なものは全て乙の負担で実施すること。

その他、本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙が協議して定めるものとする。